

来年の法改正にあたっての緊急声明

2024年11月25日

全日本年金者組合

中央執行委員長 杉澤隆宜

年金受給者を中心に10万人を組織している全日本年金者組合は、公的年金に関わる来年の法改正に向けた11月25日の社会保障審議会年金部会の審議を踏まえ、7月5日及び9月2日に続き、以下の見解を表明する。

女性の年金受給者の85%が月10万円以下で、国民年金受給者は40年間保険料を納付しても月68000円で、極めて低年金である。政府が年金制度改定で優先的に行うべきことは、暮らせる年金額に抜本的に引き上げるための緊急の制度改善である。

第二次安倍政権以降の12年間で、消費者物価指数と比べて年金額は実質7.8%減額され、増税と医療・介護保険料などの負担増で、可処分所得は更に大きく減少した。

ただちにマクロ経済スライドなどによる年金額の実質削減を中止し、実質的価値を維持し、物価上昇を上回る年金額に改定することを求める。

これは、日本国憲法第25条2項、国民年金法第1条に基づく国の責務である。

一部報道は、国民年金にかかわるマクロ経済スライドを、財政検証による2057年から2036年への「短縮」を、「国民年金3割底上げ」としているが、「改善」ではない。

マクロ経済スライドなどによる実質削減が、国民年金（基礎年金）も厚生年金も2036年まで長期に続くことを示しているに過ぎない。

法改正で、公的年金積立金の活用と国費の投入で、年金額の底上げと引き上げを行うことが「改善」である。

「失われた30年」を繰り返さず、物価上昇を上回る年金額と賃金の引き上げ、最低賃金を全国一律1500円以上とし、国民の暮らし改善を第一義的に行うことが日本経済再生の道である。そのために、年金積立金と530兆円を超える大企業の内部留保の活用を求める。

全日本年金者組合は、年金積立金及び運用益を活用し、以下の改善を求める。

- 1、マクロ経済スライドを廃止し、物価スライド制の完全実施を基本とし、物価上昇を上回る年金額に引き上げること。
 - ①厚生年金のマクロ経済スライドは、2025年度で終了すること。
 - ②基礎年金のマクロ経済スライドも、厚生年金と同時に終了させること。
- 2、基礎年金拠出金は現行制度を基本とし、国民年金勘定が負担する拠出金財源が不足する場合は国庫で負担し、厚生年金勘定から負担する仕組みは行わないこと
- 3、基礎年金の底上げ措置を行うこと
 - ①全ての高齢者に、老齢基礎年金の国庫負担額は納付期間に関わらず一律3.4万円とし、低年金の底上げを図ること。
 - ②老齢基礎年金の満額は、生活保護基準を上回る水準とすること。
- 4、低年金の改善を図るため、老齢厚生年金の額計算の基礎となる平均報酬月額を最低保障額を大幅に引き上げること。
- 5、年金の支給は、隔月払いから毎月払いに改善すること。
- 6、年金積立金を計画的に取り崩し、給付の改善や保険料引き下げの財源に回すこと。

(問合せ先) 木田 保男 03-5978-2751